

豊橋市未来産業創出事業補助金

(次世代人材育成事業)

令和5年度公募要領

令和5年5月

株式会社サイエンス・クリエイト

豊橋市未来産業創出事業補助金（次世代人材育成事業）について

1. 事業概要

学生グループが行う市内を拠点に取り組む学生起業家育成のための活動や、市内産業の魅力を知り職業観・働くことへの関心を育むための活動のほか、企業と連携する等して先端技術を学び技術力の向上に努めるための活動（以下「次世代産業人材育成事業」という。）の経費を支援します。（2件程度の採択を予定）

2. 対象者

市内の大学等に在籍する、次世代産業人材育成事業に取り組む学生が所属するグループ

※市内を拠点に、活動に取り組んでいること。

※グループ構成員の半数以上が学生であること。

※人数が2名以上のグループであること。

3. 対象事業

- ・次世代産業人材育成事業に係るプロジェクトの立ち上げから試作品開発等に取り組む事業
- ・次世代産業人材育成事業に係るイベント（セミナー・交流会等）の準備・開催等に取り組む事業

※ただし、以下に該当する事業は対象外とします。

- ・本補助事業の期間内に、同一の事業について、国や地方公共団体等（特殊法人等を含む。）が助成する他の制度（補助金、委託費等）と重複する事業
- ・公序良俗に反する事業

4. 対象経費

①謝金・人件費

セミナー講師謝金、イベント開催にかかるアルバイト給与

※申請者及び当該グループの構成員がイベント企画等に費やす人件費は原則認めません。

②旅費

講師交通費、調査のための出張等の旅費

③消耗品・備品費

イベントやグループの運営管理等のために使用する消耗品、備品

④通信運搬費

ソフトウェア（サブスクリプション費用を含む）やWi-Fi使用料等

⑤印刷製本費

チラシ作成のためのプロモーション費用等

⑥調査費

調査等のためのセミナー参加費、書籍購入費等

⑦使用料及び賃借料

イベント会場費やグループの運営管理に要する会議室利用料等

⑧その他

補助事業遂行に必要とする①～⑦に該当しない経費

5. 対象経費とならない経費

①購入した備品等の補修費

②申請者メンバーで、構成員名簿に記載のない者の旅費等の経費

③令和6年2月29日以降の経費（サブスクリプション等の契約の際に注意すること）

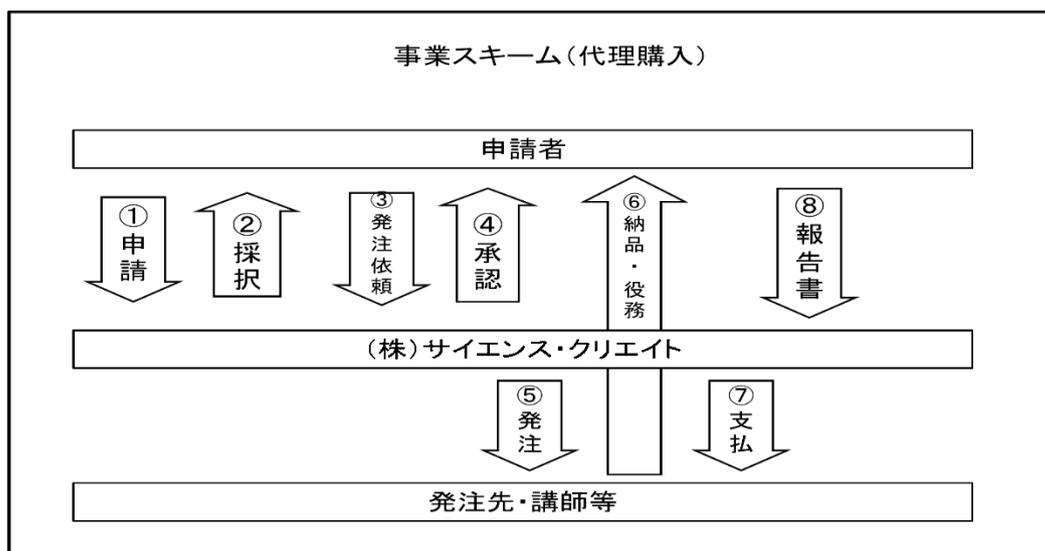
6. 補助率等

10分の10以内（上限25万円）

7. 事業スキーム

支援経費のスキームとして、下図のように（株）サイエンス・クリエイトが代理購入する方法とします。

ただし、単品で1万円未満の少額の物品購入等については、事前申請後に申請者が立て替え払いで購入し、後日精算することが可能です。



8. 申請手続等の概要

(1) 申請受付先及び問合せ先

株式会社サイエンス・クリエイト 事業推進部
〒441-8113 愛知県豊橋市西幸町字浜池 333 番地の 9
TEL 0532-44-1121 (直通)、0532-44-1111 (代表)、FAX 0532-47-2010
Email: sangaku@tsc.co.jp

- (2) 受付期間 令和 5 年 12 月 28 日まで随時受付いたします。
※予定採択件数に達した時点で受付終了となります。
- (3) 提出書類 表 1 : 提出書類 (P.5 参照) のほか、必要に応じて追加資料の提出
や説明を求めることがあります。なお、提出書類等の返却はいたし
ません。
- (4) 審査 申請があった月の月末に、当月の申請案件について (株) サイエ
ンス・クリエイトが審査を行います。
- (5) 通知 審査結果については、後日 (株) サイエンス・クリエイトより申請
者あて通知いたします。

9. 事業期間

交付決定日から令和 6 年 2 月 29 日までです。

10. 補助事業者の義務

補助事業者には、以下の条件を遵守していただきます。

- (1) 事業の進捗管理のため、以下の事項に協力すること。
- ①補助金を使用する場合は、都度 (株) サイエンス・クリエイトの指定した書式で申請すること。
 - ②セミナー等イベント開催活動及び出張を伴う活動に関する経費を補助金で賄う場合は、活動実施後速やかに、個別に実績報告書を提出すること。
 - ③年度末に実績報告書を提出すること。
- (2) 補助事業の内容を変更しようとするときは、変更の理由、内容等を記載した書類を(株)サイエンス・クリエイトに提出して承認を受けること。ただし、事業の目的を損なわない軽微な変更についてはこの限りではないものとする。
- (3) 補助事業を中止し又は廃止しようとするときは、あらかじめ理由等を記載した書類等を(株)サイエンス・クリエイトに提出して承認を受けること。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき又は補助事業の遂行が困難になったときは、速やかに事故の内容、原因等を記載した書類を(株)サイエンス・クリエイトに提出して指示を受けること。
- (5) 豊橋市及び (株) サイエンス・クリエイトが補助事業の採択結果を公表するため同意すること。
- (6) 事業期間中、豊橋市及び (株) サイエンス・クリエイトが補助事業の採択結果を主催又は共催するイベント等において、事例発表や展示等の参加を求めた場合は協力すること。
- (7) 本事業により取得した備品等の財産又は効用の増加した財産は、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければならないが、処分制限期間内に当該財産を処分 (補助金の交付の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付、担保に供することをいう。以

下、同じ。)する必要があるときは、事前に(株)サイエンス・クリエイトの承認を受けること。

※財産処分を行った際、当該財産を処分したことによって得た収入の一部は(株)サイエンス・クリエイトに納付しなければなりません(納付額は当該処分財産に係る補助金額が限度です。)

(8) 次の各号のいずれかに該当し、(株)サイエンス・クリエイトが補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消した場合、補助金の全部若しくは一部を返還すること。

①偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき。

②補助金を他の用途に使用したとき。

③前2号のほか補助事業等に関し、補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき又は(株)サイエンス・クリエイトの指示に従わなかったとき。

11. その他

(1) 補助事業の進捗状況確認のため、(株)サイエンス・クリエイトが実地検査に入ることがあります。

(2) 補助事業終了後の補助金額確定に当たり、補助対象物件や帳簿類の確認ができない場合については、当該物件等に係る金額は補助対象外となります。

(3) 事業終了後、補助事業の成果について、必要に応じて補助事業実施者に発表していただくことがあります。

表1：提出書類

| No | 提出書類 | 様式 |
|----|--|------|
| 1 | 申請書(様式第1) | P.6 |
| 2 | 事業計画書(別紙1) | P.7 |
| 3 | 費用の内訳書(別紙2) | P.8 |
| 4 | 事業実施計画書(別紙3) | P.9 |
| 5 | グループ概要(別紙4) | P.10 |
| 6 | グループ構成員名簿(別紙5) | P.11 |
| 7 | その他 グループの活動実績やイベントチラシ、これまでのグループの活動が分かるものがあれば添付してください。 | — |

【提出形式】

- ・電子データ(メール送付可)
- ・申請書はフォーマットのファイル形式(No.1・2・5・6はワード形式、No.3・4はエクセル形式)で提出してください。No.7のその他に記載の資料はPDF形式でお願いします。PDF化できない場合は印刷物の提出でも可とします。

申請書

令和 年 月 日

株式会社サイエンス・クリエイト
代表取締役社長 浅井由崇 殿

(申請者) 住 所 (グループ本拠所在地)

氏 名 (グループ名称及び代表者の氏名)

令和5年度豊橋市未来産業創出事業補助金(次世代人材育成事業)の申請するにあたり、下記の書類を添えて申込みます。

記

1. 事業計画書
2. 費用の内訳書
3. 事業実施計画書
4. グループ概要
5. グループ構成員名簿
6. その他必要資料

事業計画書

| | |
|----------------------|--|
| テーマ名 | |
| 代表者名 | ※グループの代表者を記入し、構成員の一覧を別途添付してください。 |
| 在席大学等 | |
| 連絡先 | |
| 事業内容および特徴 | ※事業の目的、実施概要、特徴（創意工夫点など）を記入してください。複数頁になっても構いません。 ※豊橋市内を拠点に活動することを明記してください。 |
| 見込まれる効果 (人材育成の観点) | |

費用の内訳書

| テーマ名： | | | | |
|-----------|--------|----------|------|----|
| グループ名： | | | | |
| 項目 | ①税込事業費 | ②消費税抜き金額 | ③補助額 | 摘要 |
| ①謝金・人件費 | | | | |
| ②旅費 | | | | |
| ③消耗品・備品費 | | | | |
| ④通信運搬費 | | | | |
| ⑤印刷製本費 | | | | |
| ⑥調査費 | | | | |
| ⑦使用料及び賃借料 | | | | |
| ⑧その他 | | | | |
| 合計 | | | | |

(単位：円)

※人件費には消費税はかかりませんが、謝金は課税ですので、①の謝金分の消費税を引いた金額を②に記入してください。他の項目については税抜き金額を記入してください。

※補助額の合計が消費税抜き金額で 25 万円となるようにしてください。

※複数グループによる共同申請の場合、資金分担を説明する資料を添付してください（様式は問いません。）。

別紙3

R5豊橋市未来産業創出事業（次世代人材育成）事業計画書

| | |
|------|--|
| テーマ名 | |
|------|--|

| 項目 | | 時間 | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|--|--|
| No. | 内容 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | | |
| 1 | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | |

グループ概要

| | | | |
|-------------------|----------------------------------|-------|-------|
| 名 称 | | | |
| 役職名および代表者名 | | | |
| 住 所 | | | |
| 連絡者名及び役職名 | | | |
| 電話番号 | | | |
| FAX番号 | | | |
| メールアドレス | | | |
| 構成員数 | 人（うち学生 人） ※学生が過半数を占める必要があります。 | 設立年月日 | 年 月 日 |
| 2. グループの活動内容および特徴 | | | |
| | | | |

別紙5

グループ構成員名簿（本事業で主要な役割のある人のみ）

| No | 所属大学または企業名 | 学年または役職 | 氏名 |
|----|------------|---------|----|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |
| 11 | | | |
| 12 | | | |
| 13 | | | |
| 14 | | | |
| 15 | | | |

※必要により表を追加してください。